



野村證券株式会社がニッポン高度紙工業株式会社<3891>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのニッポン高度紙工業株式会社<3891>について、野村證券株式会社が2026年1月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のニッポン高度紙工業株式会社株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年1月15日。